

小林斎場整備運営事業
入札説明書等の修正について
【新旧対応表】

令和5年8月8日
大 阪 市

入札説明書の修正内容

No	頁	章	節	1	(1)	①	i)	項目等	旧	新																																																												
1	5	2	4	3	(2)			表 1 本事業におけるサービス対価・運営収入の対象	<table><tr><th>機能</th><th>施設整備</th><th>維持管理</th><th>運営</th><th>光熱水費</th><th>使用料 (事業者から本市への支払い)</th></tr><tr><td>本施設</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>■</td><td>なし</td></tr><tr><td>既存施設 (解体)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>■</td><td>なし</td></tr><tr><td>提案施設</td><td>▲</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>あり</td></tr><tr><td>提案施設 ※本施設と別棟とする 場合</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>あり</td></tr></table>	機能	施設整備	維持管理	運営	光熱水費	使用料 (事業者から本市への支払い)	本施設	●	●	●	■	なし	既存施設 (解体)	●	●	●	■	なし	提案施設	▲	○	○	○	あり	提案施設 ※本施設と別棟とする 場合	○	○	○	○	あり	<table><tr><th>機能</th><th>施設整備</th><th>維持管理</th><th>運営</th><th>光熱水費</th><th>使用料 (事業者から本市への支払い)</th></tr><tr><td>本施設</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>■</td><td>なし</td></tr><tr><td>既存施設 (解体)</td><td>●</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>なし</td></tr><tr><td>提案施設</td><td>▲</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>あり</td></tr><tr><td>提案施設 ※本施設と別棟とする 場合</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>あり</td></tr></table>	機能	施設整備	維持管理	運営	光熱水費	使用料 (事業者から本市への支払い)	本施設	●	●	●	■	なし	既存施設 (解体)	●	—	—	—	なし	提案施設	▲	○	○	○	あり	提案施設 ※本施設と別棟とする 場合	○	○	○	○	あり
機能	施設整備	維持管理	運営	光熱水費	使用料 (事業者から本市への支払い)																																																																	
本施設	●	●	●	■	なし																																																																	
既存施設 (解体)	●	●	●	■	なし																																																																	
提案施設	▲	○	○	○	あり																																																																	
提案施設 ※本施設と別棟とする 場合	○	○	○	○	あり																																																																	
機能	施設整備	維持管理	運営	光熱水費	使用料 (事業者から本市への支払い)																																																																	
本施設	●	●	●	■	なし																																																																	
既存施設 (解体)	●	—	—	—	なし																																																																	
提案施設	▲	○	○	○	あり																																																																	
提案施設 ※本施設と別棟とする 場合	○	○	○	○	あり																																																																	
2	7	2	6		(4)		iv)	運営業務	i) 予約受付業務 ii) 斎場使用許可業務 iii) 火葬簿等作成業務 iv) 使用料等徴収業務(※2) v) 利用者受付業務 vi) 棺受入・告別業務 vii) 収骨業務 viii) 遺体預かり業務 ix) 火葬炉運転業務 x) 式場関連業務 xi) 待合関連業務 xii) 証明書発行業務 xiii) その他運営上必要な業務 (※2) 斎場使用料及び証明書発行手数料の徴収等の業務については、別途事業者から委託を受け、当該業務を実施する企業と委託契約を締結するものとする	i) 予約受付業務 ii) 斎場使用許可業務 iii) 火葬簿等作成業務 iv) 使用料等徴収業務(※2) v) 利用者受付業務 vi) 棺受入・告別業務 vii) 収骨業務 viii) 遺体預かり業務 ix) 火葬炉運転業務 x) 式場関連業務 xi) 待合関連業務 xii) 証明書発行業務 xiii) その他運営上必要な業務 (※2) 斎場使用料及び証明書発行手数料の徴収等の業務については、別途SPCと委託契約を締結するものとする																																																												
3	8	2	13					光熱水費の負担	案施設を除く本施設の維持管理及び運営業務の実施に係る光熱水費は、サービス対価とは別に、本市が負担する。可能な限り光熱水費の削減を図るように業務を実施すること。	提案施設を除く本施設の維持管理及び運営業務の実施に係る光熱水費は、サービス対価とは別に、本市が負担する。 <u>ただし、災害発生時等を想定した備蓄燃料に係る必要については、サービス対価に含まるものとする。</u> 可能な限り光熱水費の削減を図るように業務を実施すること。																																																												
4	9	2	14	3				賃貸借料	以下の本市が提示する数式にて算出された賃貸借料の年額とすること(一円未満は切り捨て)。	<u>提案時に用いる賃貸借料は、</u> 以下の本市が提示する数式にて算出された金額とすること(一円未満は切り捨て)。																																																												
5	9	2	14	3				賃貸借料(年額)	(注)使用許可分の有する階の階層別有効積数比率は、「当該階の階層別効用積数÷建物全体の階層別効用積数の総和」で算出し、階層別効用積数は、下記の階層別効用比率に、当該階の床面積を乗じて算出する。	(注) <u>提案施設を有する階の階層別有効積数比率は、「提案施設を有する階層別効用積数÷建物全体の階層別効用積数の総和」で算出し、階層別効用積数は、下記の階層別効用比率に、当該階の床面積を乗じて算出する(小数点三位以下を四捨五入する)。</u>																																																												

入札説明書の修正内容

No	頁	章	節	1	(1)	①	i)	項目等	旧	新
6	9	2	14	3				賃貸借料(年額)	-	【計算例】 ■計算条件 施設の構成(1階、2階、地下なし) 1階の面積:1,500㎡、本施設2階(提案施設が存する階)の面積:1,500㎡ 提案施設の設置階:2階、提案施設の床面積:50㎡、 ■賃貸借料 提案施設を有する階の階層別有効積数比率の算定 【2階】 $1,500(\text{㎡}) \times 79.4$ $\div (【1階】1,500(\text{㎡}) \times 100.0 + 【2階】1,500(\text{㎡}) \times 79.4) = 0.44$ $(203,000,000 + 5,052 \times 3,000(\text{㎡})) \times 0.44 \times 50(\text{㎡}) \div 1,500(\text{㎡})$ $= 3,199,621(\text{円}/\text{年})$
7	10	2	15	3				賃貸借料	以下の本市が提示する賃貸借料の年額とすること。 賃貸借料(年額)=5,052 円/㎡	提案時に用いる賃貸借料は、以下の本市が提示する金額とすること。 賃貸借料(年額)=5,052円/㎡
8	20	5	2	5	(2)			入札説明書等に関する第2回質問の受付及び回答	受付方法:「様式 2 入札説明書等に関する質問書」に必要事項を記載の上、上記第 5 章第 1 節の担当窓口にて E メールにより提出すること。	受付方法:「様式2 入札説明書等に関する質問書」に必要事項を記載の上、上記第5章第1節の担当窓口にてEメールにより提出すること。 <u>なお、提案施設等の内容の可否の確認を目的とする場合について、質問内容の公表を避けたい場合はその旨を本市に通知すること。</u>
9	20	5	2	7	(6)			入札の手順	入札書に記載する入札価格は、消費税及び地方消費税相当額を除いた価格を記載する。入札価格が、本市の設定した予定価格を超えている場合は失格とし、その場で当該入札参加者に通告する。なお、全入札参加者の入札価格が予定価格を超えている場合は、 <u>再度入札(2回目)を行う。</u>	入札書に記載する入札価格は、消費税及び地方消費税相当額を除いた価格を記載する。入札価格が、本市の設定した予定価格を超えている場合は失格とし、その場で当該入札参加者に通告する。なお、全入札参加者の入札価格が予定価格を超えている場合でも、 <u>再度入札(2回目)は行わない。</u>

入札説明書の修正内容

No	頁	章	節	1	(1)	①	i)	項目等	旧	新
10	22	5	3	9	(11)			入札無効に関する事項	以下のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) 入札参加者の備えるべき参加資格のない者がしたもの (2) 入札価格のないもの (3) 入札参加者が明瞭でないもの又は入札価格を判読できないもの (4) 入札参加者の記名押印(大阪市入札参加資格名簿に登録がある場合は使用印、その他の場合は実印)がないもの又は住所の記載のないもの (5) 入札価格を訂正したもの (6) 虚偽の記載があるもの (7) 1つの入札について同一の者から2つ以上の入札書類が提出されたもの (8) 入札書類の受付期間締切までに到達しなかったもの (9) 公正な価格を害し、又は不正な利益を得るために明らかに連合したと認められるもの (10) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められるもの (11) 入札保証金の納付が必要な場合に、入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの (12) 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの (13) その他入札に関する条件に違反したもの	以下のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) 入札参加者の備えるべき参加資格のない者がしたもの (2) 入札価格のないもの (3) 入札参加者が明瞭でないもの又は入札価格を判読できないもの (4) 入札参加者の記名押印(大阪市入札参加資格名簿に登録がある場合は使用印、その他の場合は実印)がないもの又は住所の記載のないもの (5) 入札価格を訂正したもの (6) 虚偽の記載があるもの (7) 1つの入札について同一の者から2つ以上の入札書類が提出されたもの (8) 入札書類の受付期間締切までに到達しなかったもの (9) 公正な価格を害し、又は不正な利益を得るために明らかに連合したと認められるもの (10) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められるもの (11) <u>予定価格を上回る価格を提示したもの。</u> (12) 入札保証金の納付が必要な場合に、入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの (13) 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの (14) その他入札に関する条件に違反したもの
11	23	5	4					参考価格	-	<u>事業契約書に定める「①設計及び建設・工事監理業務のサービス対価」と「②維持管理及び運営業務のサービス対価」からなるサービス対価について本市が参考として積算を行った価格は、9,466,667,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)である。</u>
12	24	6	1					検討会議	第1節 選定委員会	第1節 検討会議
13	34	9		2				提案審査	・維持管理業務に関する事項 (様式 E-1～4)	・維持管理業務に関する事項 (様式E-1～5)

要求水準書の修正内容

No	頁	章	節	1	(1)	①	i)	a	項目等	旧	新																																																												
1	7	1	3	4	(2)				表1-1 本事業におけるサービス 対価・運営収入の対象	<table><tr><th>機能</th><th>施設 整備</th><th>維持 管理</th><th>運営</th><th>光熱 水費</th><th>使用料 (事業者から本市への支払い)</th></tr><tr><td>本施設</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>■</td><td>なし</td></tr><tr><td>既存施設 (解体)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>■</td><td>なし</td></tr><tr><td>提案施設</td><td>▲</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>あり</td></tr><tr><td>提案施設 ※本施設と別棟とする 場合</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>あり</td></tr></table>	機能	施設 整備	維持 管理	運営	光熱 水費	使用料 (事業者から本市への支払い)	本施設	●	●	●	■	なし	既存施設 (解体)	●	●	●	■	なし	提案施設	▲	○	○	○	あり	提案施設 ※本施設と別棟とする 場合	○	○	○	○	あり	<table><tr><th>機能</th><th>施設 整備</th><th>維持 管理</th><th>運営</th><th>光熱 水費</th><th>使用料 (事業者から本市への支払い)</th></tr><tr><td>本施設</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>■</td><td>なし</td></tr><tr><td>既存施設 (解体)</td><td>●</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>なし</td></tr><tr><td>提案施設</td><td>▲</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>あり</td></tr><tr><td>提案施設 ※本施設と別棟とする 場合</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>あり</td></tr></table>	機能	施設 整備	維持 管理	運営	光熱 水費	使用料 (事業者から本市への支払い)	本施設	●	●	●	■	なし	既存施設 (解体)	●	—	—	—	なし	提案施設	▲	○	○	○	あり	提案施設 ※本施設と別棟とする 場合	○	○	○	○	あり
機能	施設 整備	維持 管理	運営	光熱 水費	使用料 (事業者から本市への支払い)																																																																		
本施設	●	●	●	■	なし																																																																		
既存施設 (解体)	●	●	●	■	なし																																																																		
提案施設	▲	○	○	○	あり																																																																		
提案施設 ※本施設と別棟とする 場合	○	○	○	○	あり																																																																		
機能	施設 整備	維持 管理	運営	光熱 水費	使用料 (事業者から本市への支払い)																																																																		
本施設	●	●	●	■	なし																																																																		
既存施設 (解体)	●	—	—	—	なし																																																																		
提案施設	▲	○	○	○	あり																																																																		
提案施設 ※本施設と別棟とする 場合	○	○	○	○	あり																																																																		
2	9	1	3	4	(4)				運営業務	i) 予約受付業務 ii) 斎場使用許可業務 iii) 火葬簿等作成業務 iv) 使用料等徴収業務(※2) v) 利用者受付業務 vi) 棺受入・告別業務 vii) 収骨業務 viii) 遺体預かり業務 ix) 火葬炉運転業務 x) 式場関連業務 xi) 待合関連業務 xii) 証明書発行業務 xiii) その他運営上必要な業務 (※2) 斎場使用料及び証明書発行手数料の徴収等の業務については、別途 事業者から委託を受け、当該業務を実施する企業と委託契約を締結するものとする	i) 予約受付業務 ii) 斎場使用許可業務 iii) 火葬簿等作成業務 iv) 使用料等徴収業務(※2) v) 利用者受付業務 vi) 棺受入・告別業務 vii) 収骨業務 viii) 遺体預かり業務 ix) 火葬炉運転業務 x) 式場関連業務 xi) 待合関連業務 xii) 証明書発行業務 xiii) その他運営上必要な業務 (※2) 斎場使用料及び証明書発行手数料の徴収等の業務については、別途 SPCと委託契約を締結するものとする																																																												
3	9	1	3	5	(1)				本市からのサービスの対価	本市は、本事業において、事業者が提供するサービスに対し、事業契約書に定めるサービスの対価を、本施設の引渡し後、事業期間終了時までの間支払う。サービスの対価は、設計業務、建設・工事監理業務、維持管理業務及び運営業務の対価からなる。	本市は、本事業において、事業者が提供するサービスに対し、事業契約書に定めるサービスの対価を、本施設の引渡し後、事業期間終了時までの間支払う(ただし、事業者提案により、設計、建設期間中の出来高に応じた一時支払金を希望する場合は、年度ごとに出来高に応じた一時支払金を支払う)。サービスの対価は、設計業務、建設・工事監理業務、維持管理業務及び運営業務の対価からなる。																																																												
4	10	1	3	7					光熱水費の負担	提案施設を除く本施設の維持管理及び運営業務の実施に係る光熱水費は、サービス対価とは別に、本市が負担する。 本事業は、可能な限り光熱水費の削減を図るように業務を実施すること。	提案施設を除く本施設の維持管理及び運営業務の実施に係る光熱水費は、サービス対価とは別に、本市が負担する。ただし、災害発生時等を想定した備蓄燃料に係る費用については、サービス対価に含まれるものとする。 本事業は、可能な限り光熱水費の削減を図るように業務を実施すること。																																																												
5	40	2	3	5	(8)	①			燃料保管設備	災害発生時にも、火葬炉設備及び発電設備が1日あたりの通常の火葬件数(28 件／日)で3日間運転可能な燃料が備蓄できる設備を設置し、燃料を備蓄すること。	災害発生時にも、火葬炉設備及び発電設備が1日あたりの通常の火葬件数(28件／日)で3日間運転可能な燃料が備蓄できる設備を設置し、燃料を備蓄すること。ただし、別途災害発生時の燃料供給方法を確保する場合には、この限りではない。																																																												

要求水準書の修正内容

No	頁	章	節	1	(1)	①	i)	a	項目等	旧	新
6	46	2	4	1	(2)	②	v)	f	残骨・飛灰処理スペース	—	<u>残骨灰、集じん灰及び飛灰は、それぞれ混ざらないように、分けて保管できるようにすること。</u>
7	46	2	4	1	(2)	②	vi)		残骨・飛灰保管室	<u>vi) 残骨・飛灰保管室</u> <u>残骨灰、集じん灰及び飛灰は、それぞれ混ざらないように、分けて保管できるようにすること。</u>	—
8	49	2	3	7	(5)	③	iii)		更衣室	iii) 職員用の更衣室を男・女各1室ずつ併設すること。なお、職員室内にブース等の形で設ける構造も可とする。	iii) 職員用の更衣室を男・女各1室ずつ併設すること。なお、職員 <u>休憩</u> 室内にブース等の形で設ける構造も可とする。
9	50	2	4	1	(5)	⑥			ガバナ室	火葬燃料を都市ガスとするため、ガスガバナ(整圧器)設置スペースを設けること。	火葬燃料を都市ガスとするため、 <u>必要に応じて、</u> ガスガバナ(整圧器)設置スペースを設けること。
10	51	2	4	1	(6)	①	ii)		共通	昇降機設備を設置する場合は、利用者用と管理者用を分けて整備すること。	昇降機設備を設置する場合は、利用者用と管理者用を分けて整備すること。 <u>ただし、利用者と管理者での動線錯綜が生じないような運用上の工夫を行う場合は、この限りではない。</u>

資料9 葬具・備品等リスト(参考仕様)の修正内容

No	頁	No	項目等	旧	新																																																																																																																																																																												
1	1	13	火葬部門	<table><tr><td rowspan="15">火葬部門</td><td>告別室・収骨室</td><td>1</td><td>骨上げ台</td><td>7</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>告別室・収骨室</td><td>2</td><td>焼香台</td><td>7</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>告別室・収骨室</td><td>3</td><td>遺影台</td><td>7</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>告別室・収骨室</td><td>4</td><td>五具足</td><td>7</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>告別室・収骨室</td><td>5</td><td>りんセット</td><td>7</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>告別室・収骨室</td><td>6</td><td>棚（骨鑫用）</td><td>7</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>告別室・収骨室</td><td>7</td><td>椅子（参列者用）</td><td>7</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>遺体安置室</td><td>8</td><td>焼香台</td><td>1</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>遺体安置室</td><td>9</td><td>遺影台</td><td>1</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>遺体安置室</td><td>10</td><td>五具足</td><td>1</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>遺体安置室</td><td>11</td><td>りんセット</td><td>1</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>遺体安置室</td><td>12</td><td>ストレッチャー</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>遺体安置室</td><td>13</td><td>遺骨安置用ロッカー</td><td>6</td><td></td></tr><tr><td>火葬炉</td><td>14</td><td>工具棚</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>火葬炉</td><td>15</td><td>工具</td><td>1</td><td></td></tr></table> 遺体安置室 13 遺骨安置用ロッカー	火葬部門	告別室・収骨室	1	骨上げ台	7	1台/室	告別室・収骨室	2	焼香台	7	1台/室	告別室・収骨室	3	遺影台	7	1台/室	告別室・収骨室	4	五具足	7	1台/室	告別室・収骨室	5	りんセット	7	1台/室	告別室・収骨室	6	棚（骨鑫用）	7	1台/室	告別室・収骨室	7	椅子（参列者用）	7	1台/室	遺体安置室	8	焼香台	1	1台/室	遺体安置室	9	遺影台	1	1台/室	遺体安置室	10	五具足	1	1台/室	遺体安置室	11	りんセット	1	1台/室	遺体安置室	12	ストレッチャー	2		遺体安置室	13	遺骨安置用ロッカー	6		火葬炉	14	工具棚	1		火葬炉	15	工具	1		<table><tr><td rowspan="15">火葬部門</td><td>告別室・収骨室</td><td>1</td><td>骨上げ台</td><td>7</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>告別室・収骨室</td><td>2</td><td>焼香台</td><td>7</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>告別室・収骨室</td><td>3</td><td>遺影台</td><td>7</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>告別室・収骨室</td><td>4</td><td>五具足</td><td>7</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>告別室・収骨室</td><td>5</td><td>りんセット</td><td>7</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>告別室・収骨室</td><td>6</td><td>棚（骨鑫用）</td><td>7</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>告別室・収骨室</td><td>7</td><td>椅子（参列者用）</td><td>7</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>遺体安置室</td><td>8</td><td>焼香台</td><td>1</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>遺体安置室</td><td>9</td><td>遺影台</td><td>1</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>遺体安置室</td><td>10</td><td>五具足</td><td>1</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>遺体安置室</td><td>11</td><td>りんセット</td><td>1</td><td>1台/室</td></tr><tr><td>遺体安置室</td><td>12</td><td>ストレッチャー</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>遺体安置室</td><td>13</td><td>遺骨体安置用ロッカー</td><td>6</td><td></td></tr><tr><td>火葬炉</td><td>14</td><td>工具棚</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>火葬炉</td><td>15</td><td>工具</td><td>1</td><td></td></tr></table> 遺体安置室 13 遺体安置用ロッカー	火葬部門	告別室・収骨室	1	骨上げ台	7	1台/室	告別室・収骨室	2	焼香台	7	1台/室	告別室・収骨室	3	遺影台	7	1台/室	告別室・収骨室	4	五具足	7	1台/室	告別室・収骨室	5	りんセット	7	1台/室	告別室・収骨室	6	棚（骨鑫用）	7	1台/室	告別室・収骨室	7	椅子（参列者用）	7	1台/室	遺体安置室	8	焼香台	1	1台/室	遺体安置室	9	遺影台	1	1台/室	遺体安置室	10	五具足	1	1台/室	遺体安置室	11	りんセット	1	1台/室	遺体安置室	12	ストレッチャー	2		遺体安置室	13	遺 骨 体安置用ロッカー	6		火葬炉	14	工具棚	1		火葬炉	15	工具	1																					
火葬部門	告別室・収骨室	1	骨上げ台	7		1台/室																																																																																																																																																																											
	告別室・収骨室	2	焼香台	7		1台/室																																																																																																																																																																											
	告別室・収骨室	3	遺影台	7		1台/室																																																																																																																																																																											
	告別室・収骨室	4	五具足	7		1台/室																																																																																																																																																																											
	告別室・収骨室	5	りんセット	7		1台/室																																																																																																																																																																											
	告別室・収骨室	6	棚（骨鑫用）	7		1台/室																																																																																																																																																																											
	告別室・収骨室	7	椅子（参列者用）	7		1台/室																																																																																																																																																																											
	遺体安置室	8	焼香台	1		1台/室																																																																																																																																																																											
	遺体安置室	9	遺影台	1		1台/室																																																																																																																																																																											
	遺体安置室	10	五具足	1		1台/室																																																																																																																																																																											
	遺体安置室	11	りんセット	1		1台/室																																																																																																																																																																											
	遺体安置室	12	ストレッチャー	2																																																																																																																																																																													
	遺体安置室	13	遺骨安置用ロッカー	6																																																																																																																																																																													
	火葬炉	14	工具棚	1																																																																																																																																																																													
	火葬炉	15	工具	1																																																																																																																																																																													
火葬部門	告別室・収骨室	1	骨上げ台	7	1台/室																																																																																																																																																																												
	告別室・収骨室	2	焼香台	7	1台/室																																																																																																																																																																												
	告別室・収骨室	3	遺影台	7	1台/室																																																																																																																																																																												
	告別室・収骨室	4	五具足	7	1台/室																																																																																																																																																																												
	告別室・収骨室	5	りんセット	7	1台/室																																																																																																																																																																												
	告別室・収骨室	6	棚（骨鑫用）	7	1台/室																																																																																																																																																																												
	告別室・収骨室	7	椅子（参列者用）	7	1台/室																																																																																																																																																																												
	遺体安置室	8	焼香台	1	1台/室																																																																																																																																																																												
	遺体安置室	9	遺影台	1	1台/室																																																																																																																																																																												
	遺体安置室	10	五具足	1	1台/室																																																																																																																																																																												
	遺体安置室	11	りんセット	1	1台/室																																																																																																																																																																												
	遺体安置室	12	ストレッチャー	2																																																																																																																																																																													
	遺体安置室	13	遺 骨 体安置用ロッカー	6																																																																																																																																																																													
	火葬炉	14	工具棚	1																																																																																																																																																																													
	火葬炉	15	工具	1																																																																																																																																																																													
2	1	27 28	式場部門	<table><tr><td rowspan="17">式場部門</td><td>式場</td><td>23</td><td>ストレッチャー</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>24</td><td>式場用椅子（スタッキングチェア）</td><td>50</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>25</td><td>式場用椅子収納台</td><td>適宜</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>26</td><td>掃除機</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>27</td><td>会葬者用スタッキングチェア</td><td>50</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>28</td><td>スタッキングチェア台車</td><td>適宜</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>29</td><td>立ち入り禁止ポール</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>30</td><td>掃除用具ロッカー</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>31</td><td>雑巾掛け</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>32</td><td>モップハンガー</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>33</td><td>モップ絞りバケツ</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>34</td><td>音響機器（マイクセット、スピーカー等）</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>35</td><td>AED</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>遺族控室</td><td>36</td><td>休憩机</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>遺族控室</td><td>37</td><td>休憩椅子</td><td>4</td><td></td></tr><tr><td>遺族控室</td><td>38</td><td>ハンガーラック</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>遺族控室</td><td>39</td><td>壁掛け時計</td><td>2</td><td></td></tr></table> 式場 27 会葬者用スタッキングチェア 50 式場 28 スタッキングチェア台車 適宜	式場部門	式場	23	ストレッチャー	1		式場	24	式場用椅子（スタッキングチェア）	50		式場	25	式場用椅子収納台	適宜		式場	26	掃除機	1		式場	27	会葬者用スタッキングチェア	50		式場	28	スタッキングチェア台車	適宜		式場	29	立ち入り禁止ポール	3		式場	30	掃除用具ロッカー	2		式場	31	雑巾掛け	1		式場	32	モップハンガー	1		式場	33	モップ絞りバケツ	2		式場	34	音響機器（マイクセット、スピーカー等）	2		式場	35	AED	1		遺族控室	36	休憩机	1		遺族控室	37	休憩椅子	4		遺族控室	38	ハンガーラック	1		遺族控室	39	壁掛け時計	2		<table><tr><td rowspan="17">式場部門</td><td>式場</td><td>23</td><td>ストレッチャー</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>24</td><td>式場用椅子（スタッキングチェア）</td><td>50</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>25</td><td>式場用椅子収納台</td><td>適宜</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>26</td><td>掃除機</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>27</td><td>会葬者用スタッキングチェア</td><td>50</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>28</td><td>スタッキングチェア台車</td><td>適宜</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>27</td><td>立ち入り禁止ポール</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>28</td><td>掃除用具ロッカー</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>29</td><td>雑巾掛け</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>30</td><td>モップハンガー</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>31</td><td>モップ絞りバケツ</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>32</td><td>音響機器（マイクセット、スピーカー等）</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>式場</td><td>33</td><td>AED</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>遺族控室</td><td>34</td><td>休憩机</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>遺族控室</td><td>35</td><td>休憩椅子</td><td>4</td><td></td></tr><tr><td>遺族控室</td><td>36</td><td>ハンガーラック</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>遺族控室</td><td>37</td><td>壁掛け時計</td><td>2</td><td></td></tr></table> 削除	式場部門	式場	23	ストレッチャー	1		式場	24	式場用椅子（スタッキングチェア）	50		式場	25	式場用椅子収納台	適宜		式場	26	掃除機	1		式場	27	会葬者用スタッキングチェア	50		式場	28	スタッキングチェア台車	適宜		式場	27	立ち入り禁止ポール	3		式場	28	掃除用具ロッカー	2		式場	29	雑巾掛け	1		式場	30	モップハンガー	1		式場	31	モップ絞りバケツ	2		式場	32	音響機器（マイクセット、スピーカー等）	2		式場	33	AED	1		遺族控室	34	休憩机	1		遺族控室	35	休憩椅子	4		遺族控室	36	ハンガーラック	1		遺族控室	37	壁掛け時計	2	
式場部門	式場	23	ストレッチャー	1																																																																																																																																																																													
	式場	24	式場用椅子（スタッキングチェア）	50																																																																																																																																																																													
	式場	25	式場用椅子収納台	適宜																																																																																																																																																																													
	式場	26	掃除機	1																																																																																																																																																																													
	式場	27	会葬者用スタッキングチェア	50																																																																																																																																																																													
	式場	28	スタッキングチェア台車	適宜																																																																																																																																																																													
	式場	29	立ち入り禁止ポール	3																																																																																																																																																																													
	式場	30	掃除用具ロッカー	2																																																																																																																																																																													
	式場	31	雑巾掛け	1																																																																																																																																																																													
	式場	32	モップハンガー	1																																																																																																																																																																													
	式場	33	モップ絞りバケツ	2																																																																																																																																																																													
	式場	34	音響機器（マイクセット、スピーカー等）	2																																																																																																																																																																													
	式場	35	AED	1																																																																																																																																																																													
	遺族控室	36	休憩机	1																																																																																																																																																																													
	遺族控室	37	休憩椅子	4																																																																																																																																																																													
	遺族控室	38	ハンガーラック	1																																																																																																																																																																													
	遺族控室	39	壁掛け時計	2																																																																																																																																																																													
式場部門	式場	23	ストレッチャー	1																																																																																																																																																																													
	式場	24	式場用椅子（スタッキングチェア）	50																																																																																																																																																																													
	式場	25	式場用椅子収納台	適宜																																																																																																																																																																													
	式場	26	掃除機	1																																																																																																																																																																													
	式場	27	会葬者用スタッキングチェア	50																																																																																																																																																																													
	式場	28	スタッキングチェア台車	適宜																																																																																																																																																																													
	式場	27	立ち入り禁止ポール	3																																																																																																																																																																													
	式場	28	掃除用具ロッカー	2																																																																																																																																																																													
	式場	29	雑巾掛け	1																																																																																																																																																																													
	式場	30	モップハンガー	1																																																																																																																																																																													
	式場	31	モップ絞りバケツ	2																																																																																																																																																																													
	式場	32	音響機器（マイクセット、スピーカー等）	2																																																																																																																																																																													
	式場	33	AED	1																																																																																																																																																																													
	遺族控室	34	休憩机	1																																																																																																																																																																													
	遺族控室	35	休憩椅子	4																																																																																																																																																																													
	遺族控室	36	ハンガーラック	1																																																																																																																																																																													
	遺族控室	37	壁掛け時計	2																																																																																																																																																																													

資料9 伊器・備品等リスト(参考仕様)の修正内容

No	頁	No	項目等	旧	新																																																																																																																																																																														
3	2	44 45	待合部門	<table><tr><td rowspan="7">待合部門</td><td>待合ロビー</td><td>44</td><td>テーブル</td><td>28</td><td></td></tr><tr><td>待合ロビー</td><td>45</td><td>ソファァー（1人掛け）</td><td>112</td><td></td></tr><tr><td>待合ロビー</td><td>46</td><td>テレビ</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>待合ロビー</td><td>47</td><td>テレビ台</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>待合ロビー</td><td>48</td><td>壁掛け時計</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>待合ロビー</td><td>49</td><td>AED</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="4"></td><td>待合ロビー 44</td><td>テーブル 28</td></tr><tr><td colspan="4"></td><td>待合ロビー 45</td><td>ソファァー（1人掛け） 112</td></tr></table>	待合部門	待合ロビー	44	テーブル	28		待合ロビー	45	ソファァー（1人掛け）	112		待合ロビー	46	テレビ	2		待合ロビー	47	テレビ台	2		待合ロビー	48	壁掛け時計	2		待合ロビー	49	AED	1											待合ロビー 44	テーブル 28					待合ロビー 45	ソファァー（1人掛け） 112	<table><tr><td rowspan="7">待合部門</td><td>待合ロビー</td><td>44</td><td>テーブル</td><td>12</td><td></td></tr><tr><td>待合ロビー</td><td>45</td><td>ソファァー（1人掛け）</td><td>48</td><td></td></tr><tr><td>待合ロビー</td><td>46</td><td>テレビ</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>待合ロビー</td><td>47</td><td>テレビ台</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>待合ロビー</td><td>48</td><td>壁掛け時計</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>待合ロビー</td><td>49</td><td>AED</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="4"></td><td>待合ロビー 44</td><td>テーブル 12</td></tr><tr><td colspan="4"></td><td>待合ロビー 45</td><td>ソファァー（1人掛け） 48</td></tr></table>	待合部門	待合ロビー	44	テーブル	12		待合ロビー	45	ソファァー（1人掛け）	48		待合ロビー	46	テレビ	2		待合ロビー	47	テレビ台	2		待合ロビー	48	壁掛け時計	2		待合ロビー	49	AED	1											待合ロビー 44	テーブル 12					待合ロビー 45	ソファァー（1人掛け） 48																																																																														
待合部門	待合ロビー	44	テーブル	28																																																																																																																																																																															
	待合ロビー	45	ソファァー（1人掛け）	112																																																																																																																																																																															
	待合ロビー	46	テレビ	2																																																																																																																																																																															
	待合ロビー	47	テレビ台	2																																																																																																																																																																															
	待合ロビー	48	壁掛け時計	2																																																																																																																																																																															
	待合ロビー	49	AED	1																																																																																																																																																																															
				待合ロビー 44	テーブル 28																																																																																																																																																																														
				待合ロビー 45	ソファァー（1人掛け） 112																																																																																																																																																																														
待合部門	待合ロビー	44	テーブル	12																																																																																																																																																																															
	待合ロビー	45	ソファァー（1人掛け）	48																																																																																																																																																																															
	待合ロビー	46	テレビ	2																																																																																																																																																																															
	待合ロビー	47	テレビ台	2																																																																																																																																																																															
	待合ロビー	48	壁掛け時計	2																																																																																																																																																																															
	待合ロビー	49	AED	1																																																																																																																																																																															
				待合ロビー 44	テーブル 12																																																																																																																																																																														
				待合ロビー 45	ソファァー（1人掛け） 48																																																																																																																																																																														
4	3	106	管理部門	<table><tr><td rowspan="16">管理部門</td><td>職員休憩室</td><td>100</td><td>キャビネット</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>職員休憩室</td><td>101</td><td>洗濯機</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>職員休憩室</td><td>102</td><td>乾燥機</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>職員休憩室</td><td>103</td><td>掲示板</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>職員休憩室</td><td>104</td><td>時計</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>職員休憩室</td><td>105</td><td>帽子立て</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>職員休憩室</td><td>106</td><td>水屋</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>職員用トイレ</td><td>107</td><td>ごみ箱</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>職員用トイレ</td><td>108</td><td>サニタリーボックス</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>職員用トイレ</td><td>109</td><td>掃除用具</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>職員用トイレ</td><td>110</td><td>掃除用具ロッカー</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>救護室</td><td>111</td><td>ベッド</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>救護室</td><td>112</td><td>事務椅子</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>救護室</td><td>113</td><td>ハンガーラック</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>救護室</td><td>114</td><td>ハンガー</td><td>適宜</td><td></td></tr><tr><td>倉庫</td><td>115</td><td>キャビネット</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td colspan="4"></td><td>職員休憩室 106</td><td>水屋 1</td></tr></table>	管理部門	職員休憩室	100	キャビネット	3		職員休憩室	101	洗濯機	2		職員休憩室	102	乾燥機	1		職員休憩室	103	掲示板	2		職員休憩室	104	時計	1		職員休憩室	105	帽子立て	1		職員休憩室	106	水屋	1		職員用トイレ	107	ごみ箱	1		職員用トイレ	108	サニタリーボックス	1		職員用トイレ	109	掃除用具	1		職員用トイレ	110	掃除用具ロッカー	1		救護室	111	ベッド	1		救護室	112	事務椅子	1		救護室	113	ハンガーラック	1		救護室	114	ハンガー	適宜		倉庫	115	キャビネット	3						職員休憩室 106	水屋 1	<table><tr><td rowspan="16">管理部門</td><td>職員休憩室</td><td>100</td><td>キャビネット</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>職員休憩室</td><td>101</td><td>洗濯機</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>職員休憩室</td><td>102</td><td>乾燥機</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>職員休憩室</td><td>103</td><td>掲示板</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>職員休憩室</td><td>104</td><td>時計</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>職員休憩室</td><td>105</td><td>帽子立て</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>職員休憩室</td><td>106</td><td>水屋食器棚</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>職員用トイレ</td><td>107</td><td>ごみ箱</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>職員用トイレ</td><td>108</td><td>サニタリーボックス</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>職員用トイレ</td><td>109</td><td>掃除用具</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>職員用トイレ</td><td>110</td><td>掃除用具ロッカー</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>救護室</td><td>111</td><td>ベッド</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>救護室</td><td>112</td><td>事務椅子</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>救護室</td><td>113</td><td>ハンガーラック</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>救護室</td><td>114</td><td>ハンガー</td><td>適宜</td><td></td></tr><tr><td>倉庫</td><td>115</td><td>キャビネット</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td colspan="4"></td><td>職員休憩室 106</td><td>食器棚 1</td></tr></table>	管理部門	職員休憩室	100	キャビネット	3		職員休憩室	101	洗濯機	2		職員休憩室	102	乾燥機	1		職員休憩室	103	掲示板	2		職員休憩室	104	時計	1		職員休憩室	105	帽子立て	1		職員休憩室	106	水屋食器棚	1		職員用トイレ	107	ごみ箱	1		職員用トイレ	108	サニタリーボックス	1		職員用トイレ	109	掃除用具	1		職員用トイレ	110	掃除用具ロッカー	1		救護室	111	ベッド	1		救護室	112	事務椅子	1		救護室	113	ハンガーラック	1		救護室	114	ハンガー	適宜		倉庫	115	キャビネット	3						職員休憩室 106	食器棚 1
管理部門	職員休憩室	100	キャビネット	3																																																																																																																																																																															
	職員休憩室	101	洗濯機	2																																																																																																																																																																															
	職員休憩室	102	乾燥機	1																																																																																																																																																																															
	職員休憩室	103	掲示板	2																																																																																																																																																																															
	職員休憩室	104	時計	1																																																																																																																																																																															
	職員休憩室	105	帽子立て	1																																																																																																																																																																															
	職員休憩室	106	水屋	1																																																																																																																																																																															
	職員用トイレ	107	ごみ箱	1																																																																																																																																																																															
	職員用トイレ	108	サニタリーボックス	1																																																																																																																																																																															
	職員用トイレ	109	掃除用具	1																																																																																																																																																																															
	職員用トイレ	110	掃除用具ロッカー	1																																																																																																																																																																															
	救護室	111	ベッド	1																																																																																																																																																																															
	救護室	112	事務椅子	1																																																																																																																																																																															
	救護室	113	ハンガーラック	1																																																																																																																																																																															
	救護室	114	ハンガー	適宜																																																																																																																																																																															
	倉庫	115	キャビネット	3																																																																																																																																																																															
				職員休憩室 106	水屋 1																																																																																																																																																																														
管理部門	職員休憩室	100	キャビネット	3																																																																																																																																																																															
	職員休憩室	101	洗濯機	2																																																																																																																																																																															
	職員休憩室	102	乾燥機	1																																																																																																																																																																															
	職員休憩室	103	掲示板	2																																																																																																																																																																															
	職員休憩室	104	時計	1																																																																																																																																																																															
	職員休憩室	105	帽子立て	1																																																																																																																																																																															
	職員休憩室	106	水屋食器棚	1																																																																																																																																																																															
	職員用トイレ	107	ごみ箱	1																																																																																																																																																																															
	職員用トイレ	108	サニタリーボックス	1																																																																																																																																																																															
	職員用トイレ	109	掃除用具	1																																																																																																																																																																															
	職員用トイレ	110	掃除用具ロッカー	1																																																																																																																																																																															
	救護室	111	ベッド	1																																																																																																																																																																															
	救護室	112	事務椅子	1																																																																																																																																																																															
	救護室	113	ハンガーラック	1																																																																																																																																																																															
	救護室	114	ハンガー	適宜																																																																																																																																																																															
	倉庫	115	キャビネット	3																																																																																																																																																																															
				職員休憩室 106	食器棚 1																																																																																																																																																																														

様式集及び作成要領の修正内容

No	頁	I	(1)	1)	①	項目等	旧	新																																																																											
1	2	Ⅱ				提案審査に係る提出書類の構成	<table><tr><th>書類名</th><th>分類</th><th>項目</th><th>様式</th><th>No</th><th>枚数制限</th><th>用紙サイズ</th></tr><tr><td rowspan="5">IV維持管理業務に関する事項</td><td rowspan="5"></td><td>建築物等の保守管理業務の実施方針</td><td>共通</td><td>E-1</td><td>1</td><td>A4</td></tr><tr><td>植栽・外構等維持管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、警備業務の実施方針</td><td>共通</td><td>E-2</td><td>1</td><td>A4</td></tr><tr><td>火葬炉の維持管理計画</td><td>共通</td><td>E-3</td><td>1</td><td>A4</td></tr><tr><td>修繕計画</td><td>共通</td><td>E-4</td><td>1</td><td>A4</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	書類名	分類	項目	様式	No	枚数制限	用紙サイズ	IV維持管理業務に関する事項		建築物等の保守管理業務の実施方針	共通	E-1	1	A4	植栽・外構等維持管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、警備業務の実施方針	共通	E-2	1	A4	火葬炉の維持管理計画	共通	E-3	1	A4	修繕計画	共通	E-4	1	A4							<table><tr><th>書類名</th><th>分類</th><th>項目</th><th>様式</th><th>No</th><th>枚数制限</th><th>用紙サイズ</th></tr><tr><td rowspan="6">IV維持管理業務に関する事項</td><td rowspan="6"></td><td>建築物等の保守管理業務の実施方針</td><td>共通</td><td>E-1</td><td>1</td><td>A4</td></tr><tr><td>植栽・外構等維持管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、警備業務の実施方針</td><td>共通</td><td>E-2</td><td>1</td><td>A4</td></tr><tr><td>火葬炉の維持管理計画</td><td>共通</td><td>E-3</td><td>1</td><td>A4</td></tr><tr><td>修繕計画</td><td>共通</td><td>E-4</td><td>1</td><td>A4</td></tr><tr><td>長期修繕（保全）計画（金額含む）</td><td>なし</td><td>E-5</td><td>1</td><td>A3</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> IV維持管理業務に関する事項追加 ・長期修繕（保全）計画（金額含む） なし E-5 1 A3	書類名	分類	項目	様式	No	枚数制限	用紙サイズ	IV維持管理業務に関する事項		建築物等の保守管理業務の実施方針	共通	E-1	1	A4	植栽・外構等維持管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、警備業務の実施方針	共通	E-2	1	A4	火葬炉の維持管理計画	共通	E-3	1	A4	修繕計画	共通	E-4	1	A4	長期修繕（保全）計画（金額含む）	なし	E-5	1	A3						
書類名	分類	項目	様式	No	枚数制限	用紙サイズ																																																																													
IV維持管理業務に関する事項		建築物等の保守管理業務の実施方針	共通	E-1	1	A4																																																																													
		植栽・外構等維持管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、警備業務の実施方針	共通	E-2	1	A4																																																																													
		火葬炉の維持管理計画	共通	E-3	1	A4																																																																													
		修繕計画	共通	E-4	1	A4																																																																													
書類名	分類	項目	様式	No	枚数制限	用紙サイズ																																																																													
IV維持管理業務に関する事項		建築物等の保守管理業務の実施方針	共通	E-1	1	A4																																																																													
		植栽・外構等維持管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、警備業務の実施方針	共通	E-2	1	A4																																																																													
		火葬炉の維持管理計画	共通	E-3	1	A4																																																																													
		修繕計画	共通	E-4	1	A4																																																																													
		長期修繕（保全）計画（金額含む）	なし	E-5	1	A3																																																																													
2	4	Ⅲ	(2)	2)	②	提案書	・それぞれのファイルの表紙及び背表紙には、事業名、書類名・分類名、入札参加グループ名及び通し番号（正・副の別、及び正本分には 1/●、副本分には 2/●～●/●）を記載すること。	・それぞれのファイルの表紙及び背表紙には、事業名、書類名・分類名、入札参加グループ名及び通し番号（正・副の別、及び正本分には1/9、副本分には2/9～9/9）を記載すること。																																																																											
3	4	Ⅲ	(2)	2)	③	提案書（計画図面等提案書類）	・それぞれのファイルの表紙及び背表紙には、事業名、書類名・分類名、入札参加グループ名及び通し番号（正・副の別、及び正本分には 1/●、副本分には 2/●～●/●）を記載すること。	・それぞれのファイルの表紙及び背表紙には、事業名、書類名・分類名、入札参加グループ名及び通し番号（正・副の別、及び正本分には1/9、副本分には2/9～9/9）を記載すること。																																																																											
4						様式 2－4 工事監理企業の参加資格要件に関する書類	大阪市入札参加有資格者名簿（測量・建設コンサルタント等）に「300 建築設計・監理（登録部門：301 一級）」で登録があることを証する書類を本様式の後（うしろ）に添付します。 ※上記の登録を行っていない者が建設企業となる場合には、その旨を明記し、以下の書類を本様式の後（うしろ）に添付すること ・大阪府の府税事務所が発行する府税（全税目）の納税証明書 ・貸借対照表・損益計算書（直近 1 か年、半期決算の場合は 2 期分） ※別途、提出する決算報告書内に含まれる場合は不要 ・営業に必要な登録証明書・現況報告書（発行後 3 ヶ月以内のもの） ・印鑑登録証明書又は印鑑証明書（個人の場合は印鑑登録証明書、法人の場合は印鑑証明書） （申込受付日から 3 か月以内発行の原本）	2. 大阪市入札参加有資格者名簿（測量・建設コンサルタント等）に「300建築設計・監理（登録部門：301一級）」で登録があることを証する書類を本様式の後（うしろ）に添付します。 ※上記の登録を行っていない者が工事監理企業となる場合には、その旨を明記し、以下の書類を本様式の後（うしろ）に添付すること ・大阪府の府税事務所が発行する府税（全税目）の納税証明書 ・貸借対照表・損益計算書（直近1か年、半期決算の場合は2期分） ※別途、提出する決算報告書内に含まれる場合は不要 ・営業に必要な登録証明書・現況報告書（発行後3ヶ月以内のもの） ・印鑑登録証明書又は印鑑証明書（個人の場合は印鑑登録証明書、法人の場合は印鑑証明書） （申込受付日から3か月以内発行の原本）																																																																											

様式集及び作成要領の修正内容

No	頁	I	(1)	1)	①	項目等	旧	新
5						様式 2－5 火葬炉企業 の参加資格 要件に関する書類	大阪市入札参加有資格者名簿(工事)に「100 タイル・れんが・ブロック工事」で登録があることを証する書類を本様式の後(うしろ)に添付します。 ※上記の登録を行っていない者が建設企業となる場合には、その旨を明記し、以下の書類を本様式の後(うしろ)に添付すること ・大阪府の府税事務所が発行する府税(全税目)の納税証明書 ・経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経営事項審査結果通知書) ・印鑑登録証明書又は印鑑証明書(個人の場合は印鑑登録証明書、法人の場合は印鑑証明書) (申込受付日から 3 か月以内発行の原本)	2. 大阪市入札参加有資格者名簿(工事)に「100タイル・れんが・ブロック工事」で登録があることを証する書類を本様式の後(うしろ)に添付します。 ※上記の登録を行っていない者が火葬炉企業となる場合には、その旨を明記し、以下の書類を本様式の後(うしろ)に添付すること ・大阪府の府税事務所が発行する府税(全税目)の納税証明書 ・経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経営事項審査結果通知書) ・印鑑登録証明書又は印鑑証明書(個人の場合は印鑑登録証明書、法人の場合は印鑑証明書) (申込受付日から3か月以内発行の原本)
6						様式 2－6 火葬炉運転 企業の参加 資格要件に関する書類	大阪市入札参加有資格者名簿(物品・委託)に「13 その他代行(大分類)26 その他(中分類)」で登録があることを証する書類を本様式の後(うしろ)に添付します。 ※上記の登録を行っていない者が建設企業となる場合には、その旨を明記し、以下の書類を本様式の後(うしろ)に添付すること ・大阪府の府税事務所が発行する府税(全税目)の納税証明書 ・貸借対照表・損益計算書(直近 1 ヶ年、半期決算の場合は 2 期分) ※別途、提出する決算報告書内に含まれる場合は不要 ・印鑑登録証明書又は印鑑証明書(個人の場合は印鑑登録証明書、法人の場合は印鑑証明書) (申込受付日から 3 か月以内発行の原本)	1. 大阪市入札参加有資格者名簿(物品・委託)に「13その他代行(大分類)26その他(中分類)」で登録があることを証する書類を本様式の後(うしろ)に添付します。 ※上記の登録を行っていない者が建設火葬炉運転企業となる場合には、その旨を明記し、以下の書類を本様式の後(うしろ)に添付すること ・大阪府の府税事務所が発行する府税(全税目)の納税証明書 ・貸借対照表・損益計算書(直近1ヵ年、半期決算の場合は2期分) ※別途、提出する決算報告書内に含まれる場合は不要 ・印鑑登録証明書又は印鑑証明書(個人の場合は印鑑登録証明書、法人の場合は印鑑証明書) (申込受付日から3か月以内発行の原本)
7						様式 2－7 持管理企業 の参加資格 要件に関する書類	大阪市入札参加有資格者名簿(物品・委託)に「01 建物等各種施設管理(大分類)02 機械設備等保守点検(中分類)」で登録がある者であることを証する書類の写しを本様式の後(うしろ)に添付します。 ※上記の登録を行っていない者が建設企業となる場合には、その旨を明記し、以下の書類を本様式の後(うしろ)に添付すること ・大阪府の府税事務所が発行する府税(全税目)の納税証明書 ・貸借対照表・損益計算書(直近 1 ヶ年、半期決算の場合は 2 期分) ※別途、提出する決算報告書内に含まれる場合は不要 ・印鑑登録証明書又は印鑑証明書(個人の場合は印鑑登録証明書、法人の場合は印鑑証明書) (申込受付日から 3 か月以内発行の原本)	1. 大阪市入札参加有資格者名簿(物品・委託)に「01建物等各種施設管理(大分類)02機械設備等保守点検(中分類)」で登録がある者であることを証する書類の写しを本様式の後(うしろ)に添付します。 ※上記の登録を行っていない者が維持管理企業となる場合には、その旨を明記し、以下の書類を本様式の後(うしろ)に添付すること ・大阪府の府税事務所が発行する府税(全税目)の納税証明書 ・貸借対照表・損益計算書(直近1ヵ年、半期決算の場合は2期分) ※別途、提出する決算報告書内に含まれる場合は不要 ・印鑑登録証明書又は印鑑証明書(個人の場合は印鑑登録証明書、法人の場合は印鑑証明書) (申込受付日から3か月以内発行の原本)

様式集及び作成要領の修正内容

No	頁	I	(1)	1)	①	項目等	旧	新
8						様式 2-8 運営企業の 参加資格要 件に関する 書類	大阪市入札参加有資格者名簿(物品・委託)に「13 その他代行(大分類)26 その他(中分類)」で登録がある者であることを証する書類の写しを本様式の後(うしろ)に添付します。 ※上記の登録を行っていない者が建設企業となる場合には、その旨を明記し、以下の書類を本様式の後(うしろ)に添付すること ・大阪府の府税事務所が発行する府税(全税目)の納税証明書 ・貸借対照表・損益計算書(直近 1 ヶ年、半期決算の場合は 2 期分) ※別途、提出する決算報告書内に含まれる場合は不要 ・印鑑登録証明書又は印鑑証明書(個人の場合は印鑑登録証明書、法人の場合は印鑑証明書) (申込受付日から 3 か月以内発行の原本)	1. 大阪市入札参加有資格者名簿(物品・委託)に「13その他代行(大分類)26その他(中分類)」で登録がある者であることを証する書類の写しを本様式の後(うしろ)に添付します。 ※上記の登録を行っていない者が運営企業となる場合には、その旨を明記し、以下の書類を本様式の後(うしろ)に添付すること ・大阪府の府税事務所が発行する府税(全税目)の納税証明書 ・貸借対照表・損益計算書(直近1ヵ年、半期決算の場合は2期分) ※別途、提出する決算報告書内に含まれる場合は不要 ・印鑑登録証明書又は印鑑証明書(個人の場合は印鑑登録証明書、法人の場合は印鑑証明書) (申込受付日から3か月以内発行の原本)
9						A-4 別表①-1	別表① 設計及び建設・工事監理業務のサービス対価の金額及び支払スケジュール(円)	別表①-1 設計及び建設・工事監理業務のサービス対価の金額及び支払スケジュール(第1期工事)(円)
10						様式A-4 別表①-2	-	別表①-2の追加
11						様式E IV 維持管理 業務に関する 事項	維持管理業務に関する提案を以下の項目に沿って記載すること。 【建築物等の保守管理業務の実施方針】(A4 判 1 枚以内) ・予防保全を基本とした維持管理及び修繕費用の負担軽減に向けた工夫 ・建築物や建築設備の性能及び状態の維持等に係る方策の提案 ・維持管理段階における設計企業、建設企業等の関わり方の提案 【植栽・外構等維持管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、警備業務の実施方針】(A4 判 1 枚以内) ・実施項目、作業内容、頻度等に関する適切な業務遂行計画の提案 ・事故、犯罪、火災、災害等の未然防止に係る提案 ・本市及び関係機関への通報・連絡体制の提案 【火葬炉の維持管理計画】(A4 判 1 枚以内) ・火葬炉の長寿命化に向けた維持管理の実施内容に関する提案 ・火葬炉の性能及び状態の維持等に係る方策の提案 ・残骨灰、集じん灰の適切な管理、処理に関する提案 【修繕計画】(A4 判 1 枚以内) ・メンテナンス性を高める技術的な工夫を含めた適切な長期修繕(保全)計画の提案 ・長期修繕(保全)計画の進捗管理及び更新に係る提案	維持管理業務に関する提案を以下の項目に沿って記載すること。 【建築物等の保守管理業務の実施方針】(A4判1枚以内) ・予防保全を基本とした維持管理及び修繕費用の負担軽減に向けた工夫 ・建築物や建築設備の性能及び状態の維持等に係る方策の提案 ・維持管理段階における設計企業、建設企業等の関わり方の提案 【植栽・外構等維持管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、警備業務の実施方針】(A4判1枚以内) ・実施項目、作業内容、頻度等に関する適切な業務遂行計画の提案 ・事故、犯罪、火災、災害等の未然防止に係る提案 ・本市及び関係機関への通報・連絡体制の提案 【火葬炉の維持管理計画】(A4判1枚以内) ・火葬炉の長寿命化に向けた維持管理の実施内容に関する提案 ・火葬炉の性能及び状態の維持等に係る方策の提案 ・残骨灰、集じん灰の適切な管理、処理に関する提案 【修繕計画】(A4判1枚以内、長期修繕(保全)計画(金額含む)A3判1枚以内) ・メンテナンス性を高める技術的な工夫を含めた適切な長期修繕(保全)計画の提案 ・長期修繕(保全)計画の進捗管理及び更新に係る提案
12						J-1 初期投資 費見積書 建設工事 (2) 電気設 備工事	証明・電灯コンセント設備	照明・電灯コンセント設備

事業契約書(案)の修正内容

No	契約書・ 契約約款・ 別紙番号	頁	章	条	1	(1)	ア	項目等	旧	新
1	契約約款	27	8	76				(設計及び建設・工事監理業務のサービス対価の一時支払金の前払い)	事業者は、保証事業会社と、引渡予定日を保証期限とする公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 5 項に規定する保証契約(以下「保証契約」という。)を締結し、その保証証書を甲に寄託した後、公共工事の前払金に関する規則(昭和 28 年大阪市規則第 32 号)及び公共工事の前払金取扱要項に基づき、前払金の支払いを本市に請求することができる。	事業者は、保証事業会社と、引渡予定日を保証期限とする公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 5 項に規定する保証契約(以下「保証契約」という。)を締結し、その保証証書を本市に寄託した後、公共工事の前払金に関する規則(昭和 28 年大阪市規則第 32 号)及び公共工事の前払金取扱要項に基づき、前払金の支払いを本市に請求することができる。
2	別紙4	50						① 設計及び建設・工事監理業務のサービス対価	資金調達コストの算出に当たっては、元利均等払いを前提とし、資金調達コストは基準金利と事業者の提案による利ざや(スプレッド: ●. ●%)に基づく割賦利息相当額の合計とする。基準金利は、本施設の引渡し予定日の2銀行営業日前の東京時間午前 10 時 30 分現在の東京スワップレート(TONA 参照)・リフィニティブのコード”JPTSRTOA=RFTB”に揭示されている TONA ベース 10 年物(円/円)金利スワップレートとする。ただし、上記により基準金利がマイナスとなる場合には、基準金利を 0%とする。	資金調達コストの算出に当たっては、元利均等払いを前提とし、資金調達コストは基準金利と事業者の提案による利ざや(スプレッド: ●. ●%)に基づく割賦利息相当額の合計とする。基準金利は、本施設の引渡し予定日(第1期建設工事・第2期建設工事それぞれ)の2銀行営業日前の東京時間午前10時30分現在の東京スワップレート(TONA参照)・リフィニティブのコード”JPTSRTOA=RFTB”に揭示されているTONAベース10年物(円/円)金利スワップレートとする。ただし、上記により基準金利がマイナスとなる場合には、基準金利を0%とする。
3	別紙4	52						表3-1	表3 設計及び建設・工事監理業務のサービス対価の金額及び支払スケジュール(円)	表3-1 設計及び建設・工事監理業務のサービス対価の金額及び支払スケジュール(第1期工事)(円)
4	別紙4	55						表3-2	-	表3-2の追加
5	別紙5	67	1					1 設計及び建設・工事監理業務のサービス対価の改定に関する基本的考え方	・建設・工事監理業務のサービス対価(公租公課を除く。)については、事業契約書等に基づいて決定される金額を基に物価変動率を勘案して改定するものとし、改定方法については、令和 5 年 10 月(提案書提出時)の「建築費指数・工事原価―事務所(RC)工事原価(一般財団法人建設物価調査会)」を用い、各業務着工時期の同指数と比較して 1.5%以上の差が生じた場合、生じた差分に応じてサービス対価の改定を行う。	・建設・工事監理業務のサービス対価(公租公課を除く。)については、事業契約書等に基づいて決定される金額を基に物価変動率を勘案して改定するものとし、改定方法については、令和5年10月(提案書提出時)の「建築費指数・工事原価―事務所(RC)工事原価(一般財団法人建設物価調査会)」を用い、各業務第1期工事及び第2期工事それぞれの着工時期の同指数と比較して1.5%以上の差が生じた場合、生じた差分に応じてサービス対価の改定を行う。
6	別紙5	68	2					2 維持管理及び運営業務のサービス対価の改定に関する基本的考え方	<凡例> P(t): t年度(t年4月から(t+1)年3月)のサービス対価 Ps(t): 事業契約書等に示すt年度のサービス対価 CSPI(t-1):(t-1)年の6月の企業向けサービス価格指数(Corporate Service Price Index) CSPIs: 前回改定年度の前年(初回の改定時に対しては令和 5年)1月から12月までの企業向けサービス価格指数(Corporate Service Price Index)又は消費者物価指数(Consumer Price Index)の平均値 ※改定率(CSPI(t-1)/CSPIs)に小数点以下第3位未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 ※計算の結果、円単位未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。 ※t年度のサービス対価が改定される場合、(t+1)年度以降のサービス対価も、上記の改定率を乗じた額に改定されるものとする。	<凡例> P(t): t年度(t年4月から(t+1)年3月)のサービス対価 Ps(t): 事業契約書等に示すt年度のサービス対価 CSPI(t-1):(t-1)年の6月の企業向けサービス価格指数(Corporate Service Price Index) CSPIs: 前回改定年度の前年(初回の改定時に対しては令和5年)1月から12月までの企業向けサービス価格指数(Corporate Service Price Index)の平均値 ※改定率(CSPI(t-1)/CSPIs)に小数点以下第3位未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 ※計算の結果、円単位未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。 ※t年度のサービス対価が改定される場合、(t+1)年度以降のサービス対価も、上記の改定率を乗じた額に改定されるものとする。